

第68回

GLOBERIDE

A Lifetime Sports Company

定時株主総会招集ご通知

2022年4月1日 — 2023年3月31日

開催
日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

開催
場所

東京都東久留米市前沢3丁目14番16号
当社本店大会議室

※末尾の「第68回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

お土産のご用意はございません。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）7名選任の件	5
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件	11
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）の報酬額改定の件	12
事業報告	13

（ご来場の株主様へ）

株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での感染症の流行状況やご自身の体調をお確かめの上、当日のご来場は各自でご判断くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止に必要な措置を講じる場合もございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

グローブライド株式会社

証券コード：7990

証券コード 7990
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日2023年6月1日)

株 主 各 位

東京都東久留米市前沢3丁目14番16号
グローブライド株式会社
代表取締役 鈴木 一成
社長執行役員

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第68回定時株主総会招集ご通知」及び「第68回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.globeride.co.jp/ir/general_meeting/



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただく際は、銘柄名（グローブライド）または証券コード（7990）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR書類」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら本招集ご通知に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、3頁から4頁の案内に従って、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号 当社本店大会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 (1)第68期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)第68期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下の①から⑤までの事項の記載を省略しております。従いまして、当該書面に記載している事業報告は、監査等委員会が監査した対象書類の一部であります。

①事業報告

- ・「企業集団の現況に関する事項」のうち、「主要な事業の内容」、「事業所」、「従業員
の状況」、「主要な借入先」及び「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
- ・「会社の株式に関する事項」
- ・「会社の新株予約権等に関する事項」
- ・「会計監査人の状況」
- ・「会社の体制及び方針」

②連結計算書類

③計算書類

④会計監査人の監査報告書

⑤監査等委員会の監査報告書

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

書面による議決権行使

議決権行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

インターネットによる議決権行使

議決権行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分受付分まで



詳細は
次頁を
ご覧ください。

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から**議決権行使ウェブサイト**にアクセスし賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

株主総会への出席による議決権行使

株主総会開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

- ・ 書面による議決権の行使において、各議案に対して賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・ 議決権行使書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

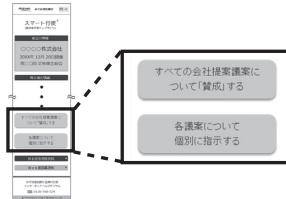
インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右面の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力



「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力



「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先について

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524 (年末年始を除く 午前9時～午後9時)

- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使として取り扱いたします。
- ・インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱いたします。
- ・インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の監督機能強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会からの諮問を受けた指名・報酬諮問委員会における審議を経て、決定されたものであります。また、各候補者に関して監査等委員会において検討・評価がなされ、いずれの候補者も適任である旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	再任 鈴木 一成 男性	代表取締役社長執行役員	100% (12/12回)
2	再任 大竹 有司 男性	取締役常務執行役員 サステナビリティ・コーポレート コミュニケーション担当	100% (12/12回)
3	再任 鈴江 浩康 男性	取締役常務執行役員 フィッシング生産本部長 兼品質、法務知財担当	100% (12/12回)
4	再任 谷口 央樹 男性	取締役常務執行役員 管理本部長兼経理部長	100% (12/12回)
5	再任 小林 忍 男性	取締役常務執行役員 フィッシング営業本部長 兼アパレルマーケティング部長	100% (12/12回)
6	再任 高橋 智隆 社外 独立役員 男性	社外取締役	100% (12/12回)
7	新任 高瀬 正子 社外 独立役員 女性	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>すずき かず なり 鈴木一成 (1961年12月3日生) 〔再任・男性〕</p>	<p>1984年4月 当社入社 2006年4月 当社経営企画室長 2009年4月 当社フィッシング営業本部国内営業部長 2013年6月 当社執行役員フィッシング営業本部国内営業部長 2014年1月 当社執行役員スポーツ営業本部ゴルフ営業部長 2015年6月 当社取締役スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長 2017年10月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）</p>	24,304株
<p>【取締役候補者とした理由】 営業部門や経営企画部門で要職を歴任し、代表取締役就任後はその豊富な経験と経営全般に亘る高度な見識を活かし、当社グループを牽引してまいりました。今後も経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督、グループ全体の統括を期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			
2	<p>おお たけ ゆう し 大竹有司 (1961年11月18日生) 〔再任・男性〕</p>	<p>1984年4月 当社入社 2011年4月 当社フィッシング営業本部マーケティング部長 2013年6月 当社執行役員フィッシング営業本部マーケティング部長 2015年6月 当社取締役フィッシング営業本部マーケティング部長兼コーポレートコミュニケーション担当 2015年10月 当社取締役フィッシング営業本部副本部長兼マーケティング一部長兼コーポレートコミュニケーション担当 2018年6月 当社常務取締役フィッシング営業本部副本部長兼マーケティング一部長兼コーポレートコミュニケーション担当 2019年4月 当社常務取締役フィッシング営業本部副本部長兼マーケティング一部長兼広報担当 2022年4月 当社常務取締役サステナビリティ推進室長兼広報担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員サステナビリティ推進室長兼広報担当 2022年12月 当社取締役常務執行役員サステナビリティ推進室長兼広報室長 2023年4月 当社取締役常務執行役員サステナビリティ・コーポレートコミュニケーション担当（現任）</p>	11,304株
<p>【取締役候補者とした理由】 フィッシング事業のグローバルなマーケティング部門の責任者を務めた後、コーポレートコミュニケーションの強化及びサステナビリティ経営を強力に推進し、企業価値向上に尽力してまいりました。今後も経営の意思決定と監督の遂行が期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	すず え ひろ やす 鈴江浩康 (1960年3月2日生) (再任・男性)	1984年4月 当社入社 2009年4月 当社フィッシング生産本部技術部長 2011年4月 当社フィッシング生産本部ロッド製造部長 2012年7月 ダイワセイコー (タイランド) Co.,リミテッド代表取締役社長 2014年6月 当社執行役員ダイワセイコー (タイランド) Co.,リミテッド代表取締役社長 2015年3月 当社執行役員フィッシング生産本部ロッド製造部長 2017年6月 当社取締役フィッシング生産本部ロッド製造部長 2019年6月 当社取締役フィッシング生産本部副本部長兼ロッド製造部長 2020年6月 当社常務取締役フィッシング生産本部長兼ロッド製造部長兼品質、法務知財担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員フィッシング生産本部長兼品質、法務知財担当 (現任) (重要な兼職の状況) 那須ダイワ(株) 取締役会長 (株)ロジスポ 取締役 ゾンサン・ダイワ・スポーツンググッズ・リミテッド 取締役会長 アジアダイワ (ホンコン) Co.,リミテッド 取締役	8,304株
【取締役候補者とした理由】 技術・開発部門やロッド製造部門、そして、海外生産拠点で責任者を務めた後、フィッシング生産本部長として国内外の生産拠点を幅広く統率し、メーカーとしての企業力向上に尽力してまいりました。その実績・能力・豊富な経験を活かし、今後も経営の意思決定と監督の遂行が期待できることから、引き続き取締役候補者といいたしました。			
4	たに ぐち ひさ き 谷口央樹 (1961年8月6日生) (再任・男性)	1984年4月 当社入社 2007年5月 ダイワ・コーポレーション取締役副社長 2012年4月 当社経理部長 2015年6月 当社執行役員経理部長 2018年1月 当社執行役員経理部長兼経営企画室長 2018年6月 当社取締役経理部長兼経営企画室長 2020年6月 当社取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 2023年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長 (現任) (重要な兼職の状況) ウインザー商事(株) 取締役	8,804株
【取締役候補者とした理由】 当社の経理、財務、経営企画部門や海外子会社で培った深い専門知識と幅広い視野を持ち、企業価値向上に尽力してまいりました。その実績・能力・豊富な経験を活かし、今後も経営の意思決定と監督の遂行が期待できることから、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	<p>こばやし のぶ 小林 忍 (1966年11月2日生) 〔再任・男性〕</p>	<p>1989年4月 当社入社 2015年10月 当社フィッシング営業本部国内営業部長 2017年10月 当社スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長 2018年6月 当社執行役員スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長 2019年4月 当社執行役員スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長 2021年6月 当社取締役スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員フィッシング営業本部長兼営業二部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員フィッシング営業本部長兼アパレルマーケティング部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)スポーツライフプラネッツ 取締役 (株)ワールドスポーツ 取締役 (株)ロジスポ 取締役</p>	15,204株
<p>【取締役候補者とした理由】 営業部門で培った幅広い知識と豊富な経験の下、フィッシング・ゴルフ・ラケットスポーツの3事業で営業部長を務めてまいりました。その実績・能力・経験を活かし、今後も経営の意思決定と監督の遂行が期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			
6	<p>たか はし とも たか 高橋 智隆 (1975年3月27日生) 〔再任・社外・独立役員・男性〕</p>	<p>2003年4月 個人事務所「ロボ・ガレージ」創業 2009年3月 (株)ロボ・ガレージ代表取締役社長(現任) 2010年1月 東京大学先端科学技術センター特任准教授 2014年2月 内閣府経済財政諮問会議専門委員 2015年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)Marine X 取締役 大阪電気通信大学総合情報学部情報学科 客員教授 総務省異能ベクション スーパーバイザー クールジャパン戦略推進会議委員</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 世界的に有名なロボットクリエイターとして設計、デザインに関しての専門知識と経験を有しており、「釣具」と「ロボット」における「もの作り」についての助言及び国内外に亘るマーケティングに関する見識等、新しい視点から当社の経営に関与されることが期待できることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	たか せ しょう こ 高瀬 正子 (1965年1月4日生) (新任・社外・独立役員・女性)	1987年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2005年 1月 IBM Corporation (IBM米国本社) 出向 2007年 1月 日本アイ・ビー・エム(株)グローバル・テクノロジー・サービス事業統括Marketing & Strategy部長 2010年 1月 同社ソフトウェア事業統括Tivoli事業部長 2015年 7月 同社成長戦略モバイル戦略責任者 2016年 7月 同社グローバル・テクノロジー・サービス事業統括レジリエンシー・サービス事業部長 2018年 7月 同社理事クラウドソリューションセンター長 2019年 4月 シスコシステムズ(同)専務執行役員エンタープライズ事業統括 (重要な兼職の状況) テクノプロ・ホールディングス(株) 社外取締役	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 IT業界で30年以上のグローバルビジネスを経験し、ハードウェア、ソフトウェア、サービス製品事業を担当するなど、高度かつ専門的な知識と経験を有しており、当社におけるIT再構築やDX戦略についての助言等、新しい視点から当社の経営に関与されることが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者のうち、高橋智隆氏と高瀬正子氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏を(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、高橋氏は同取引所に届け出ており、高瀬氏は届け出る予定であります。
3. 高橋智隆氏は当社社外取締役に就任しており、その期間は本総会終結の時をもって8年間であります。なお、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 高瀬正子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 高瀬正子氏が社外取締役に兼務しております1社と当社との間に、特別の利害関係はありません。
6. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。

(ご参考) 本定時株主総会終了後の取締役(予定)のスキルマトリックス

		専 門 性 と 経 験										
		経営	業界知識		営業 マーケ ティング	技術 研究開発	サステナ ビリティ	国際性	人事 労務	情報通信 技術	法務 コンプラ イアンス	財務 会計
			フィッ シング	スポーツ								
1	鈴木 一成	○	○	○	○							
2	大竹 有司		○		○		○					
3	鈴江 浩康	○	○			○	○	○		○	○	
4	谷口 央樹	○						○	○	○	○	○
5	小林 忍		○	○	○							
6	高橋 智隆	○				○		○		○		
7	高瀬 正子							○		○		
8	黒澤 敬幸						○			○	○	○
9	村松 高男									○	○	○
10	松井 巖								○	○		

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本選任につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
みやまみや 深山美弥 (1972年6月13日生) 〔社外・独立役員・女性〕	2002年10月 東京地方検察庁 検事 2013年7月 (株)産業革新機構コンプライアンス室長 2016年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) シティユーワ法律事務所(現任) 2020年4月 関東弁護士連合会男女共同参画委員会副委員長 2020年6月 (一財)日本国際協力システム監事(現任) (重要な兼職の状況) 東鉄工業(株) 社外取締役 ルネサスエレクトロニクス(株) 社外監査役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 深山美弥氏は補欠の社外取締役候補者であります。当社は深山美弥氏が社外取締役に就任された場合、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 深山美弥氏を補欠の社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割は、同氏が弁護士として法務分野における高い専門知識と経験を有しているとともに、コーポレート・ガバナンス、危機管理、コンプライアンスのほか、ダイバーシティ経営や女性活躍推進など幅広い範囲で、客観的立場から当社の業務執行の意思決定に際し適切な提言をされることとあります。
4. 深山美弥氏が社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 深山美弥氏が社外取締役を兼務しております1社及び社外監査役を兼務しております1社と当社との間に、特別の利害関係はありません。
6. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。深山美弥氏が社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年6月29日開催の第61回定時株主総会において年額2億5千万円以内（うち社外取締役は2千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とご承認いただいております。また、2022年6月29日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額として、年額2千5百万円以内とご承認いただいております。

今般コーポレート・ガバナンス強化の観点から多様かつ優秀な人材の確保を目的とした社外取締役の増員への対応及び新・中期経営計画2025に掲げた業績拡大目標を実現するため、グローバル化の進展を強力に進める取締役の役割責務増大への対応を考慮いたしまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億5千万円以内（うち社外取締役は1億円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

本議案につきましては、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の取締役の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会からの諮問を受けた指名・報酬諮問委員会における審議を経て、決定していることから、相当であると判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告21頁から23頁に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名であります。第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

事業報告

(自2022年4月1日
至2023年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が沈静化する中で、行動制限の緩和による経済活動の回復に期待がかかりましたが、急激な円安や物価高等の影響により景気の先行きは楽観視できない状況となりました。海外においてもポストコロナの動きは先行しましたが、ロシア・ウクライナ情勢に起因する急激なインフレにより、コロナ後の経済回復に停滞感が生じる状況となりました。

こうした情勢の下、当社グループの属するアウトドア・スポーツ・レジャー業界の市況は、余暇の過ごし方が旅行や買い物など、これまで制限されていた他のスポーツ・レジャーへ分散したこと、また、物価高による家計への圧迫等の影響を受け、力強さに欠ける状況となりました。そのような中、当社グループにおきましては、ライフタイム・スポーツ・カンパニーとして、自然とスポーツを愛する皆様に、魅力ある製品と質の高いサービスの提供を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、売上高は1,345億8千3百万円（前期比11.5%増）となりました。利益面におきましては、円安の進行と原材料価格の値上がり、及び輸送費等の販売費の増加により、営業利益は121億2千5百万円（前期比1.8%減）、経常利益は126億5千9百万円（前期比2.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は91億8千8百万円（前期比4.0%減）となりました。

事業別売上高の実績は次表のとおりであります。

(単位：百万円、%)

事業別	第 67 期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	第 68 期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	差引増減	前期比 増減率
フィッシング事業	108,281	120,152	11,871	11.0
ゴルフ事業	6,886	8,138	1,252	18.2
スポーツ事業	5,109	5,911	802	15.7
その他の事業	406	380	△26	△6.6
売上高総合計	120,684	134,583	13,899	11.5

主な事業の概況は次のとおりであります。

〔フィッシング事業〕

主力のフィッシング用品の販売は、革新的な「ダイワ・テクノロジー」などの新たな技術開発により、世界のフィッシング・ギアをリードするとともに、新しい釣り方を提案するなど、市場の創造にも積極的に取り組んでおります。国内においては、コロナ禍で続いた行動制限の緩和によりレジャー消費が多様化する中、釣り大会をはじめとしたリアルイベントを再開するなど、釣りの現場に近いフィールドでの活動を通じ、お客様との接点を積極的に増やしてまいりました。また、そのような活動を通じお客様にご満足いただけるサービスの提供に努めるとともに、新製品の投入も続けてまいりました。海外におきましても、グローバル・マーケティングの強化により各国の市場ニーズに合った製品の開発、拡販に取り組んでまいりました。その結果、売上高は1,201億5千2百万円（前期比11.0%増）となりました。

〔ゴルフ事業〕

ゴルフ用品の販売は、「ONOFF」（オノフ）及び「FOURTEEN」（フォーティーン）を中心としたブランドの訴求と確かなモノづくり、そしてお客様一人ひとりに最適なクラブを提供するための品揃えとフィッティングサービス等の施策を積極的に展開してまいりました。その結果、売上高は81億3千8百万円（前期比18.2%増）となりました。

〔スポーツ事業〕

スポーツ事業は、「Prince」（プリンス）ブランドのラケットスポーツ用品販売及び「Corratec」（コラテック）、「FOCUS」（フォーカス）ブランドを中心としたサイクル用品の販売ですが、日本市場に合った製品の開発と拡販に注力したことから、売上高は59億1千1百万円（前期比15.7%増）となりました。

〔その他の事業〕

その他の事業は、物流事業並びに当社グループの福利厚生サービス事業等ですが、売上高は3億8千万円（前期比6.6%減）となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループは、2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災など、厳しい経営環境下にあっても、縮小均衡の先には未来はないとの考えから、2012年度より、経営の軸足を守りから攻めに転じ、売上の拡大に鋭意努めてまいりました。

2022年度におきましては、当社グループの属するアウトドア・スポーツ・レジャー業界の市況は、余暇の過ごし方が、これまで制限されていた他のスポーツ・レジャーへ分散したこと、また物価高による家計の圧迫等の影響を受け、力強さに欠ける状況となりました。

このような中ではありましたが、当社グループは、ライフタイム・スポーツ（人生を豊かにするスポーツ）の創造・普及に努め、11期連続の増収を果たすとともに、12期連続の増配を実現いたしました。

今後、ロシア・ウクライナ情勢や先行き不透明な世界経済、そして国内における少子高齢化・総人口減少問題など、市場環境は予断を許さない状況が続くものと予測されますが、これまでの取り組みと成果を踏まえ、今後も「攻めの経営」を堅持し、持続的に成長可能な経営基盤を構築すべく、グループを挙げて一層の躍進に挑戦してまいります。

当社グループは、昨年「新・中期経営計画2025（2022年度～2025年度）」を発表し、最終年度（2025年度）の到達目標を以下のとおり設定しております。

	到達目標	参考	
	2025年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	2021年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2021年度対比
連結売上高	1,500億円	1,207億円	24%増収
連結営業利益	145億円	123億円	17%増益
1株当たり配当金(年間)	90円	*50円	*40円増配

*株式分割を考慮した場合の1株当たり配当金を表示しております。

当社グループは、経営戦略の柱となる施策を以下のように設定しております。

(1) グローブライドの原点

当社グループは、“Feel the earth”（地球を感じ、生きていく。）をスローガンに、地球を舞台に、スポーツを通じ、人生の豊かな時間を提供するライフタイム・スポーツ・カンパニーとして、自然とスポーツを愛する世界中の人々に貢献してまいります。

(2) 事業別戦略の概要

〔フィッシング事業〕

当社の主力事業であり、世界トップの地位を有しております。

フィッシング・ブランドの「DAIWA」（ダイワ）は、「Feel Alive」最高の瞬間を感じていただくために、革新的な「ダイワ・テクノロジー」の開発・製品展開と、日常の中で釣りや地球を感じるこれからのライフスタイルの創造、そしてサステナブルな環境を育み、世界のフィッシング市場を牽引します。

〔ゴルフ事業〕

スタイリッシュに上質な大人のゴルフを提案する「ONOFF」（オノフ）、すべてのゴルファーに最適な14本を提案する「FOURTEEN」（フォーティーン）、オンリーワンを求めるこだわりのゴルファーを魅了する「RODDIO」（ロッドディオ）ブランドを中心に、洗練された独自の世界観のあるブランディングを推進し、ブランド価値の向上を目指します。

〔スポーツ事業〕

歴史の中で培った品位と、プレースタイルをも変える革新的テクノロジーで、オンコートからオフコートまでラケットスポーツ・ライフを提案する「Prince」（プリンス）、走る喜び・勝つ喜びを提案する「Corratec」（コラテック）、「FOCUS」（フォーカス）ブランドを主力とするサイクルスポーツ等、各ブランディングの最適化と日本市場に適合した商品・サービスの開発に取り組み、ブランド価値の向上を目指します。

(3) 重点方策

① 市場優位性の追求

人生の新たな感動を創り出す企画・開発力、高い品質と価値のある製品提供力、そしてブランド認知度・信頼度・満足度の更なる向上を目指し、市場の要請に応える独自の事業基盤を構築します。

② 国内市場の活性化と健全化

魅力溢れる市場・リテール開発やアフターサービスの拡充、物流機能の革新、そして次代を担うファンづくりなどに注力し、国内市場の活性化と健全化に努めます。

③ 海外市場の攻略

生販一体となったグローバル・マーケティングの強化を図るとともに、世界4ブロック戦略を推進し、市場特性に適合した製品・サービスの提供に努めます。

④ サステナビリティへの取り組み

カーボンニュートラルを目指す脱炭素経営の推進、豊かな森林や水辺の保全、サステナブルな製品・サービスづくり、自然体験を通じた環境学習機会の提供、働きがいのある職場環境・人材活躍の推進に取り組み、「人と地球が共に生きる持続可能な社会づくり」に貢献します。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期
	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売 上 高	88,258	100,304	120,684	134,583
経 常 利 益	3,085	7,145	12,997	12,659
親会社株主に帰属する当期純利益	1,123	4,797	9,567	9,188
総 資 産	77,970	77,730	90,682	109,034
純 資 産	23,023	27,577	37,478	47,485
1株当たり当期純利益	48円89銭	208円88銭	416円62銭	400円04銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第65期の期首に当該株式分割を実施したと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 第67期の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、第67期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

4. 設備投資等及び資金調達の状況

- (1) 当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は58億4千4百万円で、その主なものは、生産工場の建物構築物及び生産用機械装置等の取得であります。
- (2) 当連結会計年度の設備投資所要資金は、銀行借入金及び自己資金により賄いました。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

特に記載すべき事項はありません。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
(国内) 株式会社ワールドスポーツ	48百万円	100%	釣用品の販売
ウインザー商事株式会社	48百万円	100%	ラケットスポーツ用品の販売
(海外) ダイワ・コーポレーション	17,633千米ドル	100%	釣用品の販売
ダイワ・スポーツ・リミテッド	3,000千英ポンド	100%	釣用品の製造販売
ダイワセイコー (タイランド) Co., リミテッド	100,000千タイバート	100%	釣用品の製造販売
ダイワ・ベトナム・リミテッド	45,000千米ドル	100%	釣用品の製造販売

(注) 上記の重要な子会社6社を含めて、連結の範囲に含めた連結子会社は合計26社であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

Ⅱ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当または主な職業	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	鈴木 一成	社長執行役員	
取 締 役	大竹 有司	常務執行役員 サステナビリティ推進室長 兼広報室長	
取 締 役	鈴江 浩康	常務執行役員 フィッシング生産本部長 兼品質、法務知財担当	那須ダイワ(株) 取締役会長 (株)ロジスポ 取締役 ゾンサン・ダイワ・スポーツینگグ ズ・リミテッド 取締役会長 アジアダイワ (ホンコン) Co.,リミテ ド 取締役
取 締 役	谷口 央樹	常務執行役員 経理部長兼経営企画室長 兼情報システム担当	ウインザー商事(株) 取締役
取 締 役	小林 忍	常務執行役員 フィッシング営業本部長	(株)ワールドスポーツ 取締役 (株)スポーツライフプラネット 取締役 (株)ロジスポ 取締役
取 締 役	高橋 智隆		(株)ロボ・ガレージ 代表取締役社長 (株)Marine X 取締役 大阪電気通信大学総合情報学部情報学科 客員教授 総務省異能ベージョンスーパーバイザー フルジャパン戦略推進会議委員
取締役 (常勤監査等委員)	黒澤 敬幸		
取締役 (監査等委員)	村松 高男	税理士	ベステラ(株) 社外監査役 セレンディップ・ホールディングス(株) 社外監査役 イオンモール(株) 社外監査役
取締役 (監査等委員)	松井 巖	弁護士	(株)オリエントコーポレーション 社外取 締役 (監査等委員) 東鉄工業(株) 社外監査役 長瀬産業(株) 社外監査役 (株)電通グループ 社外取締役

- (注) 1. 取締役高橋智隆、村松高男及び松井巖の3氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役高橋智隆、村松高男及び松井巖の3氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な会議等に出席し、取締役 (監査等委員を除く) から情報収集するとともに、内部統制グループとの連携を密接に図ることを通じて、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員として取締役黒澤敬幸氏を選定しております。
 4. 取締役 (監査等委員) 村松高男氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 取締役（監査等委員）松井巖氏は弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当期中の会社役員の変動
2022年6月29日開催の第67回定時株主総会において、黒澤敬幸氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
2022年6月29日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、取締役藤掛進氏、取締役稲垣隆氏、取締役上竹昭浩氏及び取締役（監査等委員）寺田和英氏は任期満了により退任いたしました。
7. 2023年4月1日付で、以下のとおり、担当を変更いたしました。

地位	氏名	担当
取締役	大竹有司	サステナビリティ・コーポレートコミュニケーション担当
取締役	谷口央樹	管理本部兼経理部長
取締役	小林 忍	フィッシング営業本部長兼アパレルマーケティング部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役高橋智隆、村松高男及び松井巖の3氏と会社法第423条第1項に定める損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を含む）、監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約により、被保険者が負担することになる役員としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は、全額当社が負担しております。

4. 当事業年度に係る取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2022年6月29日開催の取締役会の決議にて定めております。その概要は、以下のとおりであります。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役の報酬については固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役の報酬については基本報酬のみとします。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期または条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

③ 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額の算定方法及び付与の時期または条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給します。

＜業績連動報酬の算定方式＞

取締役共通の定量指標として、連結売上高、連結営業利益の各々について、対計画（公表値）達成率を用います。また、個人別の定性的な評価指標として、管掌部門の方針達成度、取締役としての能力の発揮状況を用います。

各々の評価項目についてウエイト付けをし、個人別に評価を行い、合計点数に応じて7段階評価を実施し、各役位ごとに基準となる金額を起点として、評価ごとの掛率を乗じて仮の支給額を算定します。そして、個人別の算定結果に対し、株主への配当金、従業員への賞与、その他特筆すべき事項があれば、それらを勘案し、支給額を算定します。

なお、当事業年度の連結売上高は134,583百万円、連結営業利益は12,125百万円であります。

④ 非金銭報酬の内容、その額もしくは数の算定方法及び付与の時期または条件の決定に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的向上を目指すこと、株主様との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬とします。譲渡制限付株式報酬の付与にあたっては、制度の目的、対象者の役位、職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、適切な水準を設定します。

譲渡制限付株式報酬を付与する場合、譲渡制限付株式割当契約において、i 当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、ii 法令、社内規則または譲渡制限付株式割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社が当該株式を無償で取得すること等を定めています。

なお、譲渡制限付株式報酬を付与する場合には、株主総会が定める上限の範囲内で、原則として一事業年度につき一度付与します。

⑤ 基本報酬、業績連動報酬または非金銭報酬の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の役位別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役位、職責により決定します。また、取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会と協議の上、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬額を決定することとします。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、i 各取締役の基本報酬の額、ii 各取締役の管掌部門の方針達成度、取締役としての能力の発揮状況を踏まえた業績連動報酬等の額及び iii 譲渡制限付株式報酬の額とします。

<代表取締役社長により上記の権限が適切に行使されるようにするための措置を含む取締役の個人別の報酬等の決定プロセス>

i 取締役の人事考課

代表取締役社長は、定量指標以外の個別の人事考課を行う。

ii 金額の仮算定

総務部長は個別の人事考課に基づき、算定基準に従い金額を仮算定する。

iii 金額の決定

仮算定金額について、代表取締役社長は必要に応じて最終調整を行い、指名・報酬諮問委員会と協議の後、金額を決定する。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬としての基本報酬のみで構成され、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議の上、決定しております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年6月29日開催の第61回定時株主総会において年額2億5千万円以内（うち社外取締役2千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役は1名。）です。また、2022年6月29日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額として、年額2千5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第61回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長鈴木一成が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定しております。その権限の内容は、i 各取締役の基本報酬の額、ii 各取締役の管掌部門の方針達成度、取締役としての能力発揮状況を踏まえた業績連動報酬等の額及びiii 譲渡制限付株式報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。委任された権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は指名・報酬諮問委員会と協議を行った後に報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象役員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く。）	193	140	35	17	10
取締役（監査等委員）	35	35	—	—	4
合計 (うち社外取締役)	229 (28)	176	35	17	14 (3)

- (注) 1. 上記のほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む。）を5名に対し36百万円支給しております。
2. 上記報酬等の額には2022年6月29日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）4名と取締役（監査等委員）1名の支給額が含まれています。
3. 期末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く。）6名、取締役（監査等委員）3名です。

5. 社外取締役に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役高橋智隆氏は、(株)ロボ・ガレージの代表取締役社長、(株)Marine Xの取締役、大阪電気通信大学総合情報学部情報学科の客員教授を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）村松高男氏は、ベステラ(株)、セレンディップ・ホールディングス(株)及びイオンモール(株)の社外監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）松井巖氏は、東鉄工業(株)及び長瀬産業(株)の社外監査役、(株)オリエンテーションの社外取締役（監査等委員）、(株)電通グループの社外取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	高橋 智隆	当事業年度に開催された取締役会12回全てに、独立社外取締役会3回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。また、設計・デザインに関しての専門知識とマーケティングの見識から、社内プロジェクトに参画し、「もの作り」に関して有意義なアドバイスを行っております。
社外取締役 (監査等委員)	村松 高男	当事業年度に開催された取締役会12回中11回に、監査等委員会12回中11回に、独立社外取締役会3回全てに、また指名・報酬諮問委員会5回中4回に出席し、税理士として専門的立場から、税務に関するアドバイスはもちろん、資本コストや投資採算計画の適正性、ガバナンス向上に関する指摘等、適宜必要な発言を行っております。
	松井 巖	当事業年度に開催された取締役会12回全てに、監査等委員会12回全てに、独立社外取締役会3回全てに、また指名・報酬諮問委員会5回全てに出席し、検察官としての長年の経験及び弁護士として専門的立場から、コンプライアンス、リスク管理等に関するアドバイスや、ガバナンス向上に関する指摘等、適宜必要な発言を行っております。

(備 考)

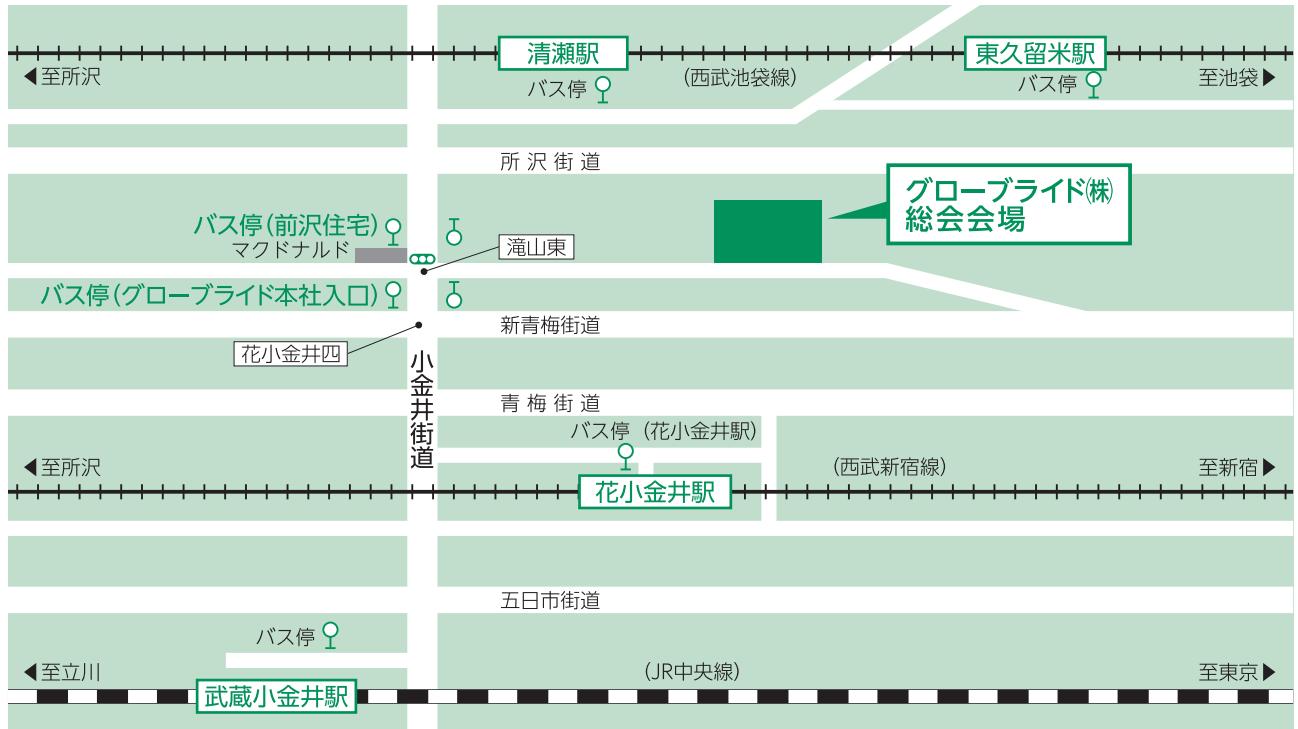
本事業報告中の金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

第68回定時株主総会会場ご案内図



会場

東京都東久留米市前沢3丁目14番16号
 当社本店大会議室
 TEL.042-475-2101



下車駅

- | | | | |
|---------|--------|-----|----------------------------------|
| ● JR中央線 | 武蔵小金井駅 | ... | 西武バス (清瀬駅南口行・東久留米駅西口行) |
| | | | 西武バス (滝山営業所行・久留米西団地行) |
| | | | 西武バス (武蔵小金井駅行) |
| | | | 西武バス (前沢住宅またはグローブライド本社入口下車徒歩10分) |
| ● 西武新宿線 | 花小金井駅 | ... | 西武バス (滝山営業所行) |
| | | | 西武バス (前沢住宅下車徒歩10分) |
| ● 西武池袋線 | 清瀬駅 | ... | 西武バス (前沢住宅またはグローブライド本社入口下車徒歩10分) |
| | | | 西武バス (滝山営業所行) |
| ● 西武池袋線 | 東久留米駅 | ... | 西武バス (前沢住宅下車徒歩10分) |
| | | | 西武バス (前沢住宅下車徒歩10分) |

※駐車場に限りがありますので、公共機関をご利用してのご来場をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。

